

平成 29 年度

# 犬山国際交流協会通常総会



日時：平成 29 年 5 月 20 日（土）午前 10 時

場所：犬山国際観光センター「フロイデ」多目的研修室

犬 山 国 際 交 流 協 会

INUYAMA INTERNATIONAL ASSOCIATION

## 平成29年度犬山国際交流協会通常総会次第

1. 開会
2. 会長代行あいさつ
3. 来賓挨拶
4. 総会成立宣言
5. 議長選出
6. 議事録署名人選出
7. 議事
  - (1) 報告第1号 平成28年度犬山国際交流協会事業報告について
  - (2) 認定第1号 平成28年度犬山国際交流協会収支決算書について
  - (3) 報告第2号 平成28年度犬山国際交流協会監査報告について
  - (4) 議案第1号 平成29年度犬山国際交流協会役員の選任について
  - (5) 議案第2号 平成29年度犬山国際交流協会事業計画(案)について
  - (6) 議案第3号 平成29年度犬山国際交流協会予算(案)について
8. その他
9. 閉会

**会議事業に関すること**

・通常総会 平成28年5月21日(土)

・理事会

各種事業の実施計画の審議、実施結果の評価及び反省点の明確化を図った。  
これにより、各種事業内容の改善を図るようにした。

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 第1回 平成28年4月19日(火) | 第7回 平成28年11月1日(火)  |
| 第2回 平成28年5月9日(月)  | 第8回 平成28年12月13日(火) |
| 第3回 平成28年6月7日(火)  | 第9回 平成29年1月10日(火)  |
| 第4回 平成28年7月5日(火)  | 第10回 平成29年2月13日(月) |
| 第5回 平成28年9月6日(火)  | 第11回 平成29年3月7日(火)  |
| 第6回 平成28年10月4日(火) |                    |

計11回

**受託事業に関すること**

□ **国際交流推進事業**

国際交流を進めるために、個人や団体の活動を支える事業を実施した。

・日本語教室の開設

1) 日本語教室

開催日時: 毎週日曜日 午前10時～午前11時45分

開催日数: 全47回 クラス数: 4クラス

延928名参加(昨年876名)

開催場所: 犬山国際観光センター(フロイデ)2, 3階、IIA プラザ

ボランティア数: 15名

・多言語情報誌発行事業

在住外国人の生活に必要な情報を多国語に翻訳し、発行・配布する事業を実施した。

言語: 日本語、英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、タガログ語、ベトナム語(全7言語)

ニュースレター発行、翻訳

発行月: 6月(84号夏号)、9月(85号秋号)、12月(86号冬号)、3月(87号春号)

翻訳スタッフ: 31名

・国際交流員企画事業

ジャクリーン・シュピーザ 国際交流員(観光交流課)による企画のもとに、ドイツ語講座等を開講した。

- ・ドイツ語講座開講 2講座 各全10回(1/17～3/28) 受講者数:全25名
- ・ドイツの部屋開催 2講座(ドイツ語、日本語) 1/19 参加者数:10名
- ・国際交流合唱団(フロイデまつり)実施 全7回(10/29～12/11) 参加者数:全41名
- ・ドイツクリスマス体験コーナー(フロイデまつり)実施
- ・子ども未来園、小学校訪問用備品購入事務

### ・多文化共生推進員企画事業

大島ヴィルジニア・ユミ 多文化共生推進員(観光交流課)による企画のもとに、多国籍料理事業、多文化事業発表等を開催した。

#### ・多国籍料理事業

- ・平成28年11月27日(日) フロイデまつり出展・販売の打ち合わせ  
参加者(11名:ペルー、ブラジル、フィリピン、ボリビア)
- ・平成28年12月11日(日) フロイデまつりで実施 多国籍料理出店  
提供(17ブース出店:内訳 ペルー料理10、ブラジル料理2、日本料理1、  
ベトナム料理1、フィリピン料理1、ボリビア料理1)

#### ・多文化発表事業

- ・平成28年12月11日(日) フロイデまつりで実施 多国籍料理出店会場において  
多文化発表ステージを開催

### ・ボランティア活動支援

1) ボランティア保険の加入: 活動助成:11グループ(171名)

実施期間:平成28年4月1日～平成29年3月31日

#### 2) 活動の広報・受付等

- 「犬山グッドウィルガイド」支援活動:英語講演会(10月)、英語で犬山城(11月)、  
「英会話サロン」(4、9月) 犬山市広報掲載、申込受付
- 「台所からの国際交流」支援活動:料理講習(6月、10月)  
施設減免手続き補助、犬山市広報掲載、申込受付
- 「IKひろば」支援活動:料理講習(10月、2月)  
施設減免手続き補助、犬山市広報掲載(10月)、申込受付(10月)

#### 3) ボランティア全体会議開催

開催日時:平成29年3月8日(水)

開催場所:犬山国際観光センター(フロイデ)研修室

参加ボランティアグループ:9グループ(21名)

### ・国際貢献事業

#### ・書き損じハガキ収集運動の実施

・犬山市役所、犬山国際観光センターフロイデ、各出張所にて収集

・平成29年度その他寄付 50,073円(ハガキ・切手回収分)

・未使用テレホンカード 22枚(金額不明)

・平成29年度合計 15,636円(現金換算)

(内、不用品バンク INUYAMA より12,050円・伊藤篤村氏より2,000円等)

- ・総合計 65,709 円 ダルニー奨学金 タイ国内で 4 人分の卒業までの学費に相当  
(1 人あたり 14,400 円)

#### □ コミュニティ通訳者育成業務

市役所窓口や子ども未来園、小中学校等行政機関へ来た外国人市民に対し通訳者を派遣するため、スキルアップ講座を開催した。

〈コミュニティ通訳スキルアップ講座 5 回〉

意見交換会 :平成 28 年 6 月 26 日(日) 出席者 9 名

第 1 回 :平成 28 年 7 月 24 日(日) メモ取り、サイトトラスレーション 出席者 13 名

第 2 回 :平成 28 年 8 月 7 日(日) 通訳論理、ロールプレイ 出席者 12 名

第 3 回 :平成 28 年 8 月 21 日(日) 行政の窓口業務(健康推進課/福祉課/学校教育課)  
出席者 5 名

第 4 回:平成 28 年 9 月 4 日(日) 行政の窓口業務(保険年金課/子ども未来課/子ども未来園)  
出席者 14 名

#### □ コミュニティ通訳者派遣運営支援業務

コミュニティ通訳者養成講座(平成 27 年度実施)で養成した通訳者を市役所窓口や子ども未来園、小中学校等行政機関に派遣した。

登録コミュニティ通訳者数:42 名

(英語 7 名、中国語 10 名、ポルトガル語 10 名、スペイン語 9 名、タガログ語 6 名)

派遣延人数:18 名

#### □ 犬山市各種申請書等翻訳事業

外国人市民のために、市役所窓口や子ども未来園、小中学校等行政機関で使用している各種申請書や文書などを翻訳した。

延件数:67 件 主な翻訳文書「小学校入学時保護者向け文書」、「町内会文書」、「医療に関する文書」、「子ども未来園申請書」等

#### □ フロイデまつり

「みんなちがってみんないい〜ともに手を携え、未来へ〜」をテーマに第 21 回フロイデまつりを開催した。体験型、参加型の出展者、出演者を募り、日本文化の発信を充実して開催。多言語による館内放送も行い、市民、在住外国人、相互の親睦と融和を図る事業を実施した。配付チラシ(3,000 枚)、ポスター(50 枚)には、賛助会員を支援団体として掲載。

開催日:平成 28 年 12 月 11 日(日)

参加団体:約 90 団体 参加人数:約 1,000 名

犬山日本語教室、名古屋経済大学、愛知県立犬山高等学校、フロイデ応援団等、多くのボランティア協力により開催

設営・片付け 計 5 回 (11/29、12/2、12/10、12/11、12/12) ボランティア参加多数

#### □ 世界の TEA TIME

すべてのブースを本場の方の主催で開催し、本場のお茶お菓子を味わいながら、文化・習慣を紹介した。多くの外国人ボランティアスタッフの参加により、多文化共生の役割を少なからず担うことができた。

開催日:平成 29 年 2 月 19 日(日)

日本のお点前体験、生け花体験、和菓子作り体験、ドイツ、スロバキア、コロンビア、中国、ブラジ

ル、ペルー 全9ブース 参加延人数:約 376名 参加ボランティア数:13名(内、外国人9名)

## □ 青少年交流育成事業

市内中学生を海外派遣し、ホームステイや現地学校の授業への参加等、交流体験を通して、国際感覚豊かな人材育成を図るための派遣事業を実施した。

### ・ドイツ連邦共和国へ派遣

開催日:平成28年10月19日(水)～27日(木)泊9日

訪問先:ドイツ連邦共和国(友好都市ザンクト・ゴアルスハウゼン市、ハレ市)

派遣人数:市内中学生4名

審査委員会:全3回 7/1(金)、7/19(火)、3/22(水)

研修会:全4回 8/5(金)、9/9(金)、10/14(金)、11/4(金)

派遣報告:各中学校、第21回フロイデまつり、H29年度犬山国際交流協会通常総会

## 自主事業に関すること

## □ 語学講座開催事業(前期・後期 各10～15回 6言語:24講座 年間受講者数:569名)

外国語講座を開催し、国際交流のための基礎力アップを図る事業を実施した。

講座コース	年間クラス数	講座回数	年間受講者数	1講座受講者数
英会話(基礎・初級・中級・上級)	300クラス	半期10講座	282名	14名
ポルトガル語(初級)	20クラス	半期1講座	9名	4名
スペイン語(初級・中級)	40クラス	半期2講座	38名	9名
韓国語(基礎・初級・中級・上級)	120クラス	半期4講座	143名	17名
中国語(入門・初級①②③)	30クラス	半期1～2講座	32名	8名
ドイツ語(超入門・入門・初中級・サロン)	70クラス	半期3～4講座	65名	9名

## □ 特別事業

国際理解事業を推進するための「協会主催事業」として、人材育成及び国際的支援にかかわる事業を実施した。

### ・美術館講座(古川秀昭先生と味わう美術館の魅力)

開催日:平成28年6月28日(火) 午前9時30分～午後4時

場所等:名古屋市美術館「生誕130年記念 藤田嗣治展～東と西を結ぶ絵画～」25名参加  
古川秀昭氏(岐阜県美術館前館長)を講師に招き、東西の対立と融合に焦点を当て、藤田嗣治展を鑑賞した。

### ・ドイツワイン講座

開催日:平成29年1月22日(日) 午後1時～3時

場所等:フロイデ 多目的研修室 25名参加

ソムリエの入山泰之氏を講師に招き、「新春をワインで寿ぐ」と題し、仏・ブルゴーニュ、ニュージーランド、ドイツでワインづくりに活躍する日本人の存在に注目し、試飲等を実施した。

### ・ジャクリーン・シュピーザ氏講演会

開催日:平成28年9月25日(日) 午後2時30分～4時

場所等:フロイデ4階フロイデホール 185名参加、参加ボランティア数11名(内、外国人ボランティア5名)

国際交流員ジャクリーン・シュピーザ氏を講師に招き、「日本で来て 見たこと 感じたこと」をテーマに講演をいただいた。

□ 広報事業

いぬやま広報掲載日	掲 載 内 容
平成 28 年 4 月 1 日号	前期語学講座
平成 28 年 6 月 1 日号	青少年海外派遣事業、美術館講座、イタリア家庭料理講座 (台所からの国際交流)
平成 28 年 8 月 15 日号	ジャクリーン・シュピーザ氏講演会
平成 28 年 9 月 1 日号	後期語学講座、英語講演会 (IGG)、ニューヨークジャパンシネ フェスト (B.ブリッジズ)
平成 28 年 9 月 15 日号	フロイデまつり出展者・出演者募集、韓国料理講座 (IK ひ ろば)
平成 28 年 10 月 1 日号	中国家庭料理講座 (台所からの国際交流)
平成 28 年 10 月 15 日号	フロイデ合唱団団員募集、英語でお城見学 (IGG)
平成 28 年 12 月 1 日号	第 21 回フロイデまつり案内
平成 28 年 12 月 15 日号	ワイン講座、国際交流員ドイツ語講座、ドイツの部屋
平成 29 年 1 月 15 日号	世界の TEA TIME

その他広報

- ・愛知県国際交流協会ニュースレター
  - 平成 29 年 1 月号「平成 28 年度国際交流推進功労者表彰 フロイデ応援団」
  - 平成 29 年 3 月号「犬山市コミュニティ通訳養成講座」
- ・愛・地球博ボランティアセンター会報 平成 28 年 12 月号「第 21 回フロイデまつり」
- ・尾北ホームニュース
  - 平成 28 年 8 月「ジャクリーン・シュピーザ氏講演会案内」
  - 平成 28 年 11 月「後期語学講座オープン講座案内」
  - 平成 28 年 12 月「フロイデまつり案内」
  - 平成 29 年 2 月「世界の TEA TIME 案内」
- ・CCNet(ケーブルテレビ取材)
  - 平成 28 年 12 月 27 日放送「第 21 回フロイデまつり」
  - 平成 29 年 3 月 8 日放送「第 8 回世界の TEA TIME」
- ・中日新聞
  - 平成 28 年 9 月 29 日掲載
    - 「日独文化の違い国際交流員語る」(ジャクリーン・シュピーザ氏講演会)
  - 平成 28 年 10 月 15 日掲載
    - 「犬山からドイツへ 派遣中学生が抱負語る」(青少年交流育成事業)
  - 平成 28 年 12 月 9 日掲載
    - 「世界の料理や楽器演奏 犬山で 11 日フロイデまつり」(第 21 回フロイデまつり)
- ・協会ホームページ更新
  - 協会のホームページで各事業の案内を行った。
- ・協会会員メール案内
  - 今年度からメール登録済みの会員へ各事業の案内を行った。

□ 補助支援事業

- 地域住民の国際交流活動の活性化を図るために、犬山国際交流振興助成金を交付した。
- ・平成 28 年 6 月 26 日(日) 参加者 30 名
    - イタリア家庭料理講座事業に対して、「台所からの国際交流」へ助成金を交付した。
  - ・平成 28 年 9 月 4 日(日)～9 月 5 日(月) 一般参加者約 200 名

犬山・デービス姉妹都市提携 15 周年記念、東日本大震災復興メッセージ「花は咲く」事業に対して、デービス友好交流協会FODへ助成金を交付した。

- ・平成 28 年 9 月 11 日(日) 一般参加者約 100 名  
「ニューヨーク・ジャパン・シネフェスト 2016 IN 犬山」事業に対して、B.ブリッジズへ助成金を交付した。
- ・平成 28 年 10 月 1 日(土) 一般参加者 56 名 ボランティアスタッフ:12 名  
市民に向け国際交流理解および外国語に親しむ機会の提供を趣旨とする、英語講演会実施に対して、犬山グッドウィルガイドへ助成金を交付した。
- ・JICA助成事業  
日系社会シニアボランティア隊員1名に対して助成金を交付した。  
実施期間:平成 28 年 6 月～平成 30 年 6 月  
派遣国:ブラジル 職種:日系日本語学校教師

## □ その他

### 後援名義申請許可書発行

- 犬山グッドウィルガイド主催 「英語講演会」(10/1 開催)
- 犬山市犬山アジア友好協会主催 「第二回 トゼンショウ 中国琵琶の世界」(11/2 開催)
- B.ブリッジズ主催 「ニューヨーク・ジャパン・シネフェスト 2016IN 犬山(9/11 開催)
- 犬山踊芸祭実行委員会主催 「第 14 回犬山踊芸祭」(H29 年 6/3～4 開催)
- 一般社団法人言語交流研究所 ヒッポファミリークラブ主催  
教育講演会 「7 か国語で話そう。」(H29 年 7/5 開催)

## 所属 ボランティアグループの主な事業

各ボランティアグループから提供された活動実績は以下のとおりで、IIA活動全体の発展に重要な役割を担った。

### □ ワールドフレンズ \* 会員数 5 名

- ・ 毎月定例会開催
- ・ フロイデまつり(12/11)に関わる運営サポート
- ・ 設営・片付け  
のぼり旗設営、エントランス看板設営、装飾品準備、机・イスの運搬、撤去等

### □ 犬山ニュースレター \* 会員数 33 名

- ・ ニュースレター発行  
84 号、85 号、86 号、87 号 計 4 回発行  
在住外国人の生活に必要な情報を多国語に翻訳し、発行・配布した。  
言語:日本語、英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、タガログ語、ベトナム語(全 7 言語)  
発行月:6 月(84 号夏号)、9 月(85 号秋号)、12 月(86 号冬号)、3 月(87 号春号)  
翻訳スタッフ:33 名

### □ B.ブリッジズ \* 会員数 200 名

- ・ NY 交流の旅 4 月 28 日(木)～5 月 6 日(金) ニューヨーク 参加者 31 名  
ザバーリアン高校生宅にてホームステイ。ザバーリアン校にて書道、折り紙、そろばんを教える等、ホームステイを通じて文化交流を行った。
- ・ 参加者交流会と反省会 11 月 27 日(日)犬山市役所会議室 60 名

参加文集、ビデオ上映にて参加者の保護者への報告を兼ね開催。

- ・「ニューヨーク・ジャパン・シネフェスト2016 IN 犬山」開催 9月11日(日)  
犬山国際センター「フロイデ」ホール 参加者100名 NYアジアソサイエティで上映された作品、あいち女性映画祭での作品を上映。映画を通じての交流を行う。

□ 姉妹都市 Davis 友好交流協会 FOD(Friends Of Davis) \* 会員数 37名

- ・役員会 6月19日、8月21日、10月21日、11月20日、1月22日、3月17日  
どんでん館 計6回開催
- ・デービス文化交流事業説明会 8月21日(日)どんでん館 参加者11名
- ・デービス市訪問旅行 9月2日(金)~9月7日(水)参加者250名  
東日本大震災復興テーマソング「花は咲く」独唱。曲を背景に米国の復旧支援と被災者に寄り添う友情などをまとめたスライドの提示。東日本大震災に関する提示資料は希望により Davis 市図書館に残された。
- ・フロイデまつり出演 12月11日(日)フロイデホール  
犬山-Davis 姉妹都市パートナーシップ15周年記念  
東日本大震災5周年応援出演
- ・Davis ゲストランナー出迎え 2月10日(金)  
観光案内(名古屋城・東山植物園他)2月11日(土)  
観光案内(犬山城下町、犬山城他)・FOD歓迎レセプション2月12日(日)

□ 犬山日本語教室 \* 会員数 15名

1) 日本語教室

開催日時:毎週日曜日 午前10時~午前11時45分

開催日数:全47回 クラス数:4クラス 延928名参加

※「敬語クラス」上級学習者対象4月~12月 全17回 延41名

開催場所:犬山国際観光センター(フロイデ)2,3階、IIAプラザ

学習者の国籍:中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム、ブラジル等

2) 研修会等

- ・「救命救急講座」8/7 26名参加 犬山消防本部  
消防職員の方による説明と指導、心肺蘇生法体験、消防自動車見学
- ・「交流会・お別れ会」10/2 31名参加 フロイデ2階
- ・「フロイデまつり」12/11 36名参加 ベトナム「アオザイ」紹介、ベトナム歌、合唱
- ・「にほんごいぬやま」通年 ボランティア6名参加  
学習者向け日本文化イベント等情報チラシ発行 隔月発行 30部程

□ 台所からの国際交流 \* 会員数 6名

- ・5月22日(日)ミーティング 会員宅 5名参加
- ・6月26日(日)ビアンキ・アンソニー氏を講師にイタリア料理講座 南部公民館 22名参加
- ・10月22日(土)武慧星氏を講師に中国料理講座 南部公民館 19名参加

□ HPクラブ \* 会員数 25名

- ・初心者に対してパソコン操作指導(IIA会員のみ)  
(毎週火曜日午後1時~午後3時 IIAプラザ 延164名)
- ・フロイデまつり(12/11) 名前シール作り、写真の印刷

□ IKひろば \* 会員数 13名

- ・5月22日(日)年度総会 池田屋 11名参加

総括、決算、方針、予算、役員決定

- ・10月15日(土)韓国料理教室 南部公民館 26名参加  
チャプチ、ポッサム、ワカメスープ
- ・11月12日(土)旅行 大阪コリアタウン 中型バスにて27名参加  
コリアタウンで自由時間
- ・2月11日(土)韓国料理をつくって食して交流会 南部公民館 18名参加  
キンパプ、三色ナムル、カムジャタン、大根炊き込みご飯

□ フロイデ応援団 \* 会員数 17名

- ・11月4日(金) 平成28年度国際交流推進功労者表彰受賞式 あいち国際プラザ
- ・フロイデまつり(12/11)に関わる運営サポート
- ・設営・片付け 計5回 (11/29、12/2、12/10、12/10、12/11)  
のぼり旗設営、ポスター貼り、エントランス看板設営、装飾品準備、机・イスの運搬、撤去等
- ・前夜祭(12/10)食事等の手配

□ 国際理解・協力 \* 会員数 16名

- ・フロイデまつり(12/11)に関わる運営サポート ・豚汁 500名分準備

□ 犬山グッドウィルガイド \* 会員数 33名

1) ボランティアガイド

世界56か国から1,055人の外国人の方に犬山城・史料館や周辺スポットをご案内

・待機ガイド 通年 犬山城 ゲスト:1,044名、会員:334名

・要請ガイド 通年 犬山城・ミュージアム等 要請:30件 ゲスト:356名 会員:82名

※名古屋・東京の大学への留学生オリエンテーションや国際会議参加者対象のエクスカージョンで、日本文化・歴史の紹介ができた。

※集計の都合上、H27年1月～12月の実績を以って、年度実績と代えている。

2) 一般市民向け「国際交流理解」に関する活動

・「英語講演会」開催 10月1日(土)フロイデ 70名参加(内、市民49名)

講演会「N.Y～L.A.そして犬山」と懇談会。講師:ピアンキ・アンソニー氏

・「英語で犬山城」開催 11月5日(土)犬山城

一般12名、会員5名(内、説明3名、研修2名)参加

・「英会話サロン」開催 犬山ニュースレターと共催 (前期10回・後期11回) 20名参加

3) 研修、その他

・「有楽苑研修」5月7日(土)有楽苑 8名参加 講師:福田支配人&スタッフ

・「お城研修」5月7日(土)犬山城 13名参加 講師:「ナイスで犬山」小島代表

10月8日(土)犬山城 15名参加 成瀬順子氏による特別研修

・「研修旅行」10月22日(土)松本城 会員15名 一般2名

松本城ガイド研修と開智学校見学(ALSAとの情報交換)

・「入会希望者へのガイダンス」通年都度(随時)犬山城 希望者17名(入会者7名、ガイダンス待ち2名)

・「他SGG団体との交流・情報交換」

10月22日(土)松本城 15名参加 ALSA(アルプス善意通訳協会)(10名)

11月12日(土)・13日(日) 東京・浅草 1名参加 全国善意通訳の集い(全参加者300名)

12月4日(日)犬山 4名参加 伊賀SGGクラブ(6名)

・「フロイデまつり協力」フロイデ4名参加 当日の英語、中国語の館内放送、設営準備、片付け

・「新年懇親会」大安 20名参加

平成28年度 犬山国際交流協会 収支決算書

収入総額	13,982,836 円
支出総額	13,406,923 円
繰越金	575,913 円

収入の部(H28-1)

(単位:円)

科 目	予算額	収入済額	増 減	内 訳										
1. 会費	1,200,000	1,222,000	22,000	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">会費 個人377口×2,000</td> <td style="text-align: right;">754,000</td> </tr> <tr> <td>家族 17口×4,000</td> <td style="text-align: right;">68,000</td> </tr> <tr> <td>賛助会員(法人等) 80口×5,000</td> <td style="text-align: right;">400,000</td> </tr> </table>	会費 個人377口×2,000	754,000	家族 17口×4,000	68,000	賛助会員(法人等) 80口×5,000	400,000				
会費 個人377口×2,000	754,000													
家族 17口×4,000	68,000													
賛助会員(法人等) 80口×5,000	400,000													
2. 市からの補助金	4,324,000	4,324,000	0	補助金 4,324,000										
3. 市からの委託金	4,678,000	4,882,680	204,680	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">国際交流推進事業</td> <td style="text-align: right;">1,044,360</td> </tr> <tr> <td>国際観光センター自主事業 (フロイデまつり、世界のTEA TIME)</td> <td style="text-align: right;">1,199,880</td> </tr> <tr> <td>青少年交流育成事業</td> <td style="text-align: right;">1,399,680</td> </tr> <tr> <td>コミュニティ通訳育成事業</td> <td style="text-align: right;">577,800</td> </tr> <tr> <td>犬山市各種申請書等翻訳事業</td> <td style="text-align: right;">660,960</td> </tr> </table>	国際交流推進事業	1,044,360	国際観光センター自主事業 (フロイデまつり、世界のTEA TIME)	1,199,880	青少年交流育成事業	1,399,680	コミュニティ通訳育成事業	577,800	犬山市各種申請書等翻訳事業	660,960
国際交流推進事業	1,044,360													
国際観光センター自主事業 (フロイデまつり、世界のTEA TIME)	1,199,880													
青少年交流育成事業	1,399,680													
コミュニティ通訳育成事業	577,800													
犬山市各種申請書等翻訳事業	660,960													
4. 諸収入	3,200,000	3,267,538	67,538	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">語学講座受講料</td> <td style="text-align: right;">3,138,000</td> </tr> <tr> <td>預金利子</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td style="text-align: right;">129,500</td> </tr> </table>	語学講座受講料	3,138,000	預金利子	38	その他収入	129,500				
語学講座受講料	3,138,000													
預金利子	38													
その他収入	129,500													
5. 繰越金	286,000	286,618	618	前年度からの繰越金 286,618										
合 計	13,688,000	13,982,836	294,836											

支出の部 (H28-2)

(単位:円)

科 目	当初予算額	流用額	予算額	支出済額	不用額	内 訳
1. 会議費	290,000	0	290,000	178,105	111,895	総会 175,495 (会議室使用料、資料作成、郵送料等) 理事会 2,610 (会議室使用料) 運営委員会 0
2. 受託 事業費	4,678,000	△ 274,000	4,404,000	4,403,761	239	国際交流推進事業 797,852 (多言語情報誌発行、日本語教室、など) 国際観光センター自主事業 1,106,371 (フロイデまつり、世界のTEA TIME) 青少年交流育成事業 968,732 コミュニティ通訳育成事業 236,091 犬山市各種申請書等翻訳事業 235,230 犬山市へ委託料残金返却分 1,059,485
3. 自主 事業費	4,366,000	△ 432,000	3,934,000	3,834,385	99,615	補助支援事業 130,400 語学講座開設事業 3,503,994 広報事業 18,264 特別事業 181,727 (美術館講座、ワイン講座、講演会)
4. 事務費	4,285,000	706,000	4,991,000	4,990,672	328	人件費 4,899,655 旅費 0 需用費 15,857 役務費 21,322 備品購入費 20,446 負担金 33,392
5. 予備費	69,000	0	69,000	0	69,000	
合 計	13,688,000	0	13,688,000	13,406,923	281,077	

財産目録調書

平成29年3月31日現在

1. 預金		
三菱東京UFJ銀行	犬山支店(普通預金)	1,520,072 円
(一般会計)		
愛知北農業協同組合	犬山支店(普通預金)	24,001 円
2. 在住外国人支援基金		
三菱東京UFJ銀行	犬山支店(普通預金)	869,748 円
3. 預金		
犬山国際交流協会周年記念事業等特別積立金		501,263 円
4. 運転用現金		235,074 円

平成28年度 在住外国人支援基金 収支報告書

収入の部 (単位:円)

項目	金額	備考
前年度繰入	869,664	
貸付金返金	0	貸付人数1人 貸付残高 50,000円
利息	84	
合計	869,748	

支出の部 (単位:円)

項目	金額	備考
貸付金	0	生活支援金貸付
合計	0	

(単位:円)

差引き収支	869,748
-------	---------

平成28年度 犬山国際交流協会周年記念事業等特別積立金 収支報告書

収入の部 (単位:円)

前年度積立金	501,254
利息	9
合計	501,263

支出の部 (単位:円)

項目	金額	備考
	0	
合計	0	

(単位:円)

差引き収支	501,263
-------	---------

## 平成28年度犬山国際交流協会会計監査報告

犬山国際交流協会会則第15条第4項の規定に基づき、平成28年度犬山国際交流協会収支決算及び関係証拠書類の監査を平成29年5月17日に行った結果、いずれも適正にして正確に処理されていることを認めます。

平成29年5月17日

犬山国際交流協会

監事 山澄俊明 印

監事 堀場秀樹 印

(印影省略)

平成29年度 犬山国際交流協会役員(案)

【新理事候補】

任期:平成29年5月20日～平成30年通常総会開催日

氏 名	役 職
奥村 英俊	
社本 一三	
福富 孝弘	
金村 久美	

【現理事】

任期:平成28年5月21日～平成30年通常総会開催日

氏 名	役 職
岩田 紗絵	
棚瀬 尚子	
祖父江 泰浩	

【現監事】

任期:平成28年5月21日～平成30年通常総会開催日

氏 名
山澄 俊明
堀場 秀樹

## 議案第2号

## 平成29年度犬山国際交流協会事業計画(案)

日程	事業	場所
平成29年4月～平成30年3月 毎週日曜日	日本語教室開催 【受】	犬山国際観光センター「フロイデ」
平成29年 年4回 春・夏・秋・冬号	多言語情報誌発行 【受】 (日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、カンボジア語)	犬山国際観光センター「フロイデ」
平成29年4月～平成30年3月 通年	コミュニティ通訳育成事業 【受】	
平成29年 調整中	コミュニティ通訳者スキルアップ講座 【受】	犬山市役所
平成29年4月～平成30年3月 通年	犬山市各種申請書等翻訳事業 【受】	
平成29年4月～平成30年3月 通年	補助支援事業 (自)	
平成29年 4月27日～8月26日	前期語学講座 (自)	犬山国際観光センター「フロイデ」
平成29年 5月20日(土)	通常総会、懇親会 (自)	犬山国際観光センター「フロイデ」2階多目的研修室
平成29年 10月8日～2月10日	後期語学講座 (自)	犬山国際観光センター「フロイデ」
平成29年4月～12月 (派遣期間) 10月17日～10月26日	青少年海外派遣事業 【受】 (市内在住中学生ドイツ派遣)	ドイツ連邦共和国ザンクト・ゴアルスハウゼン市及びハレ市
平成29年 12月10日(日)	第22回フロイデまつり 【受】	犬山国際観光センター「フロイデ」全館
平成30年 2月18日(日)	第9回世界のTEA TIME 【受】	犬山国際観光センター「フロイデ」4階ホール
平成29年4月～平成30年3月 通年	国際交流員企画事業 【受】 ・ドイツ語講座開講 ・ドイツの部屋開催 ・国際交流合唱団(フロイデまつり)実施 ・ドイツクリスマス体験コーナー(フロイデまつり)実施 等	
平成29年4月～平成30年3月 通年	多文化共生推進員企画事業 【受】 ・多国籍料理事業(フロイデまつり) ・多文化共生広報事業 等	
平成29年 調整中	多文化共生推進事業 【受】 外国人市民のための医療相談会の実施	
平成29年 調整中	講演会 (自)	犬山国際観光センター「フロイデ」
平成29年4月～平成30年3月 通年	国際貢献事業 書き損じハガキ収集事業 【受】	犬山市役所、各出張所、犬山国際観光センター「フロイデ」

※予定は変更する場合があります

所属 ボランティアグループ予定事業(案)

各ボランティアグループ予定事業

□ ワールドフレンズ \* 会員数 5 名

- ・例会(毎月第 2 水曜、フロイデ、午前 11 時～開催)
- ・フロイデまつり(12/10)に関わる運営サポート

□ 犬山ニュースレター \* 会員数 28 名

- ・ニュースレター発行

88 号、89 号、90 号、91 号 計 4 回発行予定。

在住外国人の生活に必要な情報を多国語(7 言語)に翻訳し、発行・配付。

言語:日本語、英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、タガログ語、ベトナム語(全 7 言語)

発行月:6 月(88 号夏号)、9 月(89 号秋号)、12 月(90 号冬号)、3 月(91 号春号)

翻訳スタッフ:28 名

□ B.ブリッジズ \* 会員数 200 名

- ・2018 犬山交流の旅 11 月 犬山市役所 約 50 名  
内容:NYザバーリアン高校 犬山交流の旅 ホストファミリー 募集説明会
- ・2018 犬山交流の旅 1 月 犬山市役所 約 100 名  
内容:NYザバーリアン高校 犬山交流の旅 ホストファミリー説明会
- ・2018 犬山交流の旅 3 月上旬 犬山市役所 約 100 名  
内容:NYザバーリアン高校 犬山交流の旅 ホストファミリー最終説明会
- ・2018 犬山交流の旅 3 月下旬  
内容:NYザバーリアン高校 犬山交流の旅 約 70 名到着  
ジャズバンド・コーラス(約 8 日～10 日間滞在予定)

□ 姉妹都市 Davis 友好交流協会 FOD(Friends Of Davis) \* 会員数 37 名

- ・2017 犬山-Davis 文化交流 『ユネスコ無形文化遺産登録の町、犬山』 11 月予定

Davis International House 人数未定

内容:3 輛の車山をポスターで紹介。「車山、銚、屋台行事」の日本伝統の社会文化に関する意義や社会に果たす役割についての情報・知識を提供する。

□ 犬山日本語教室 \* 会員数 15 名

1) 日本語教室

開催日時:原則毎週日曜日 午前 10 時～午前 11 時 45 分

開催日数:全 47 回程度 クラス数:4(レベルに応じて日本語指導)

開催場所:犬山国際観光センター(フロイデ)2, 3 階、IIA プラザ

2) 研修会等

- ・「生活日本語の一環による特別日本語講座」 日程未定 約 30 名
- ・「交流会」 日程未定 約 30 名
- ・「ボランティア向け勉強会」 日時未定 ボランティア約 15 名
- ・「にほんごいぬやま」通年 ボランティア 6 名 学習者向け日本文化イベント等情報チラシの発行  
隔月 40 部程度

□ 台所からの国際交流 \* 会員数 6 名

- ・年に 3～4 回程度 料理講習と海外の食文化の勉強会開催

□ HPクラブ \* 会員数 25 名

- ・初心者に対してパソコン操作指導(対象:IIA会員)  
(毎週火曜日午後1時～午後3時 IIAプラザ)
- ・フロイデまつりに参加

□ IKひろば \* 会員数 13 名

- ・年度総会 4月23日(日)ビストロソウソウ
- ・「韓国料理をつくって食して交流会」を開催
- ・国内旅行計画
- ・IIAの行事に積極的に参加
- ・IKひろばが主催、または共催する「韓国語サロン」に挑戦
- ・会員の親睦に資する行事を行うとともに、韓国に関する情報発信にも努める

□ フロイデ応援団 \* 会員数 17 名

- ・地域の垣根を越えて、会員、市民、在住外国人相互の親睦と融和を図るフロイデまつりの開催等

□ 国際理解・協力 \* 会員数 16 名

- ・フロイデまつりに関わる運営サポート 等

□ 犬山グッドウィルガイド \* 会員数 33 名

1) ボランティアガイド

- ・待機ガイド 通年 犬山城 ゲスト:1,100名、会員:300名
- ・要請ガイド 通年 犬山城・有楽苑・まちなみ等 要請:35件 ゲスト:600名 会員100名  
※名古屋・東京の大学への留学生オリエンテーションや国際会議参加者対象のエクスカージョンで、日本文化・歴史の紹介。  
※集計の都合上、H29年1月～12月を年間計画とする。

2) 一般市民向け「国際交流理解」に関する活動

- ・「英語講演会」開催(IIA後援) 9月 フロイデ 60名参加(内、スタッフ10名)  
犬山又は周辺地域の外国人講師による英語講演会。市民に英語と触れる機会を提供する。
- ・「英語で犬山城」開催(IIA後援) 10月 犬山城 一般20名(内、会員5名)  
メンバーの相互研鑽を兼ね、市民に英語での犬山城見学を見て頂く。
- ・「英会話サロン」開催 犬山ニュースレター共催(前・後期各10回) 20名  
英語による自由な会話を通し、英語に慣れ親しむ機会を提供する。

3) 研修、その他

- ・「勉強会」(ガイド研修) 6/7月 15名  
日頃のガイド活動に関連する事柄・場所等について専門家より学ぶ。
- ・「研修会旅行」10/11月 20名  
歴史・お城に関連した地を訪問し、知識を深めると共に会員相互の親睦を深める。
- ・「新人研修」通年都度 犬山城  
入会希望者の問合せに対し、活動内容を資料とガイドデモンストレーションにより説明。  
数回の同行研修を経て、入会可否判断を行う。
- ・「ガイドブック作成」通年 5～10名  
現在使用中のガイドテキストの改訂。候補)「犬山城」ガイドテキスト、グルメマップ

## 平成29年度 犬山国際交流協会 予算書(案)

収入の部(H29-1)

(単位:千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	内 訳
1. 会費	1,222	1,200	22	会費 個人 1口 2,000円 × 377 家族 1口 4,000円 × 17 賛助会員(法人等)1口 5,000円 × 80
2. 補助金	6,675	4,324	2,351	運営補助金 6,675
3. 受託金	5,098	4,678	420	国際交流推進事業 1,252 国際観光センター自主事業 1,349 青少年交流育成事業 1,399 コミュニティ通訳育成事業 540 犬山市各種申請書等翻訳事業 558
4. 諸収入	4,046	3,200	846	語学講座受講料 4,000 預金利子 1 その他収入 45
5. 繰越金	575	286	289	575
合 計	17,616	13,688	3,928	

支出の部(H29-2)

(単位:千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	内 訳												
1. 会議費	282	290	△ 8	<table border="0"> <tr> <td>総会</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>理事会</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>正副会長会議</td> <td>25</td> </tr> </table>	総会	225	理事会	32	正副会長会議	25						
総会	225															
理事会	32															
正副会長会議	25															
2. 受託事業費	4,637	4,678	△ 41	<table border="0"> <tr> <td>国際交流推進事業</td> <td>1,139</td> </tr> <tr> <td>国際観光センター自主事業</td> <td>1,227</td> </tr> <tr> <td>青少年交流育成事業</td> <td>1,272</td> </tr> <tr> <td>コミュニティ通訳育成事業</td> <td>491</td> </tr> <tr> <td>犬山市各種申請書等翻訳事業</td> <td>508</td> </tr> </table>	国際交流推進事業	1,139	国際観光センター自主事業	1,227	青少年交流育成事業	1,272	コミュニティ通訳育成事業	491	犬山市各種申請書等翻訳事業	508		
国際交流推進事業	1,139															
国際観光センター自主事業	1,227															
青少年交流育成事業	1,272															
コミュニティ通訳育成事業	491															
犬山市各種申請書等翻訳事業	508															
3. 自主事業費	4,923	4,366	557	<table border="0"> <tr> <td>補助支援事業</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>語学講座開設事業</td> <td>4,008</td> </tr> <tr> <td>広報事業</td> <td>359</td> </tr> <tr> <td>特別事業</td> <td>376</td> </tr> </table>	補助支援事業	180	語学講座開設事業	4,008	広報事業	359	特別事業	376				
補助支援事業	180															
語学講座開設事業	4,008															
広報事業	359															
特別事業	376															
4. 事務費	7,515	4,285	3,230	<table border="0"> <tr> <td>人件費</td> <td>6,479</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>277</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>376</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>96</td> </tr> </table>	人件費	6,479	旅費	33	需用費	277	役務費	254	備品購入費	376	負担金	96
人件費	6,479															
旅費	33															
需用費	277															
役務費	254															
備品購入費	376															
負担金	96															
5. 繰出金	60	0	60	周年記念事業等積立金 60												
6. 予備費	199	69	130	199												
合 計	17,616	13,688	3,928													

※ 各科目の予算額は、各科目間において流用することができる。

## 第1章 総則

### (名称)

第1条 この協会は、犬山国際交流協会（INUYAMA INTERNATIONAL ASSOCIATION「IIA」と称す。）という。

### (事務所)

第2条 この協会は、主たる事務所を愛知県犬山市松本町4丁目21番地に位置する犬山国際観光センター「フロイデ」内に置く。

## 第2章 目的及び事業

### (目的)

第3条 この協会は、犬山市における多文化共生と国際理解の推進に資する事業活動を推進するとともに、犬山市内外の国際交流を担うボランティア団体と連携し、組織的な国際交流活動を展開することを目的とする。

### (事業活動の種類)

第4条 この協会は、前条の目的を達成するため、次の事業活動を行う。

- (1) 国際交流を推進する活動
- (2) 国際理解を深める活動
- (3) 多文化共生を図る活動
- (4) 情報発信と広報の推進を図る活動

### (事業)

第5条 この協会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 犬山市受託事業 日本語教室開催、青少年交流育成事業、ニュースレター発行、国際交流員企画事業、多文化共生推進員企画事業など
- (2) 自主事業 ホームステイ支援事業、語学講座開催、人材育成講座開催、情報誌発行など
- (3) 所属ボランティア組織による活動
- (4) 連携団体との共同活動

## 第3章 会員

### (種別)

第6条 この協会の会員は、次の2種とする。

- (1) 正会員 この協会の目的に賛同して入会した個人（家族会員を含む。）
- (2) 賛助会員 この協会の事業に賛助する法人等

### (入会)

第7条 会員の入会については、特に条件を定めない。

2 会員として入会しようとするものは、会長が別に定める入会申込書により、会長に申し込むものとし、会長は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

3 会長は、前項のもの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

### (会費)

第8条 会員は、次に掲げる年会費を納入しなければならない。

- (1) 正会員（個人） 2,000円
- (2) 正会員（家族会員） 4,000円
- (3) 賛助会員（法人等） 5,000円以上随意の金額

### (会員資格の喪失)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。

- (2) 本人が死亡したとき。
- (3) 継続して2年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員は、会長が別に定める退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この協会が定める会則、規程等に違反したとき。
- (2) この協会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(抛出金品の不返還)

第12条 既納の会費及びその他の抛出金品は、返還しない。

#### 第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

第13条 この協会に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3人以上15人以下
- (2) 監事 2人

2 理事のうち、1人を会長、2人を副会長とする。

(選任等)

第14条 理事及び監事は、会長の提案を受け、総会において選任する。

2 会長及び副会長は、理事の互選とする。

3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

4 監事は、理事又はこの協会の職員を兼ねることができない。

(職務)

第15条 会長は、この協会を代表し、その業務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

3 理事は、理事会を構成し、この会則の定め並びに総会及び理事会の議決に基づき、この協会の業務を執行する。

4 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
- (2) この協会の経理及び財産状況を監査すること。
- (3) 前2号の規定による監査の結果、この協会の業務、経理若しくは財産に関し不正の行為又は法令若しくは会則に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は犬山市所轄部局に報告すること。
- (4) 前号の報告をするため必要があると認める場合には、総会を招集を請求すること。
- (5) 理事の業務執行の状況又はこの協会の経理若しくは財産の状況について、理事に意見を述べ、又は理事会の招集を請求すること。

(役員任期等)

第16条 役員任期は、通常総会までの2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員によって就任した役員任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

3 役員は、前2項の規定にかかわらず、後任者が選任されていない場合に限り、任期の末日後、最初の総会が終結するまで、その任期を延長する。

(欠員補充)

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を割り込んだときは、遅滞なくこれを補充し

なければならない。

(解任)

第18条 役員が、次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第19条 役員は、無報酬とする。

2 役員が職務を執行するために特別な経費を要した場合は、それを弁償することができる。

(顧問)

第20条 協会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、会長が理事会の推薦によりこれを委嘱する。
- 3 顧問は、協会の業務に関して特に重要と認める事項について、理事会に出席して意見を述べるることができる。

(職員)

第21条 この協会に、事務局長及びその他の職員を置く。

2 職員は、会長が任免し、雇用契約を交わすとともに、別に定める待遇、服務規程等に従わなければならない。

## 第5章 総会

(種別)

第22条 この協会の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第23条 総会は、正会員及び賛助会員をもって構成する。

(権能)

第24条 総会は、次に掲げる事項について議決する。

- (1) 会則の変更
- (2) 解散
- (3) 合併
- (4) 事業計画及び活動費予算並びにその変更
- (5) 事業報告及び活動費決算
- (6) 役員を選任又は解任
- (7) 会費の額
- (8) その他運営に関する重要事項

(開催)

第25条 通常総会は、毎事業年度1回開催する。

2 臨時総会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第4項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第26条 総会は、前条第2項第3号の場合を除き、会長が招集する。

2 会長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第27条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第28条 総会は、正会員の5分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第29条 総会における議決事項は、第26条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第30条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

2 正会員は、各々1個の表決権を有する。ただし正会員のうち家族会員及び賛助会員については家族で1個の表決権とする。

3 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

4 前項の規定により表決した正会員は、第28条、前条第2項、第31条第1項第2号及び第52条の適用については、総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第31条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
  - (2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）
  - (3) 審議事項
  - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、会長、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名しなければならない。

## 第6章 理事会

(構成)

第32条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第33条 理事会は、この会則で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第34条 理事会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の2分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第4項第5号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

2 会長は、前項第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から20日以内に理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第35条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。

(定足数)

第36条 理事会は、理事の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第37条 理事会における議決事項は、第34条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第38条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。

3 前項の規定により表決した理事は、前条第2項及び次条第1項第2号の適用については、理事会に出席したものとみなす。

(議事録)

第39条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面表決者にあつては、その旨を付記すること。)

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名しなければならない。

## 第7章 資産及び会計

(資産の構成)

第40条 この協会の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

(1) 設立当初の財産目録に記載された資産

(2) 会費

(3) 寄附金品

(4) 財産から生じる収入

(5) 事業に伴う収入

(6) その他の収入

(資産の区分)

第41条 この協会の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する法律(平成10年法律第7号。以下「法」という。)に定める資産条項に準ずるものとする。

(資産の管理)

第42条 この協会の資産は、会長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

(会計の原則)

第43条 この協会の会計は、特定非営利活動に係る法第27条各号に掲げる原則に準じて行い、公益性を遵守する。

(会計の区分)

第44条 この協会の会計は、通常会計と特別会計(基金を含む)で構成する。

(事業計画及び活動費予算)

第45条 この協会の事業計画及びこれに伴う活動費予算は、理事会が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第46条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、会長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予備費の設定及び使用)

第47条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第48条 予算議決後にやむを得ない事由が生じ、重要な変更を行う事態が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

2 前項の規定にかかわらず、総会開催が困難な場合には、会長の責任のもとで、理事会の決議をもって総会の議決に代えることができる。

(事業報告及び決算)

第49条 この協会の事業報告書、活動費計算書等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、会長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金が生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第50条 この協会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(臨機の措置)

第51条 予算をもって定めるもののほか、募金活動、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事会の議決を経なければならない。

第8章 会則の変更、解散及び合併

(会則の変更)

第52条 この協会が会則を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の3分の2以上の議決及び犬山市所轄部局の認証を得なければならない。

(解散)

第53条 この協会は、次に掲げる事由により解散する。

(1) 総会の決議

(2) 目的とする活動に係る事業の成功の不能

2 前項第1号の事由によりこの協会が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、犬山市所轄部局の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第54条 この協会が解散したときに残存する財産は、犬山市に譲渡するものとする。

(合併)

第55条 この協会が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決及び犬山市所轄部局の認証を得なければならない。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第56条 この協会の公告は、この協会の掲示場に掲示するとともに、犬山市広報に掲載して行う。

第10章 雑則

(雑則)

第57条 この会則の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て、会長がこれを定める。

附 則

この会則は、平成24年7月7日から施行する

附 則

この会則は、平成25年6月15日から施行する。

# 犬山国際交流協会会員案内

犬山国際交流協会は会員の皆様の会費によって、国際交流・多文化共生の推進、国際支援など様々な事業を行っております。

## 犬山国際交流協会とは・・・

国際交流の推進組織として、市民の国際化への関心と理解を促進し、平等互惠の精神に基づき諸外国との教育・文化・スポーツ・産業等の親善交流、国際支援・協力を図るとともに、魅力ある国際観光文化都市の創造と国際平和に寄与することを目的としており、協会所属のボランティアグループは、その目的において活動を行っています。

又、語学講座、多言語情報誌の発行、青少年海外派遣事業など、様々な事業を行っています。

## 年会費

個人会員	1口	2,000円
家族会員	1口	4,000円
賛助会員（法人等）	1口	5,000円

※1口以上でお願い致します。

※家族会員は代表者をご登録されたご家族が会員となります。

※賛助会員にご登録頂くと、協会を支援して頂いている団体として会員名をホームページやチラシなどに掲載させていただきます。（辞退される場合はご連絡下さい）

## 会員になっていただく・・・

### <個人会員・家族会員>

- ・協会開催の語学講座に、会員価格で受講できます。
- ・開催するイベントに優先予約や、会員価格で参加することができます。

### <賛助会員（法人等）>

- ・協会を支援して頂いている団体として会員名をホームページやチラシなどに掲載させていただきます。（辞退される場合はご連絡下さい）

## 申込み・問合せ先：犬山国際交流協会事務局

（月～金の午前9時～午後5時まで、土日祝を除く）

〒484-0086 犬山市松本町四丁目21番地 犬山国際観光センター内

TEL：0568-61-1000 FAX：0568-63-0156

E-mail：[iia@grace.ocn.ne.jp](mailto:iia@grace.ocn.ne.jp) URL：<http://iiea.info>

# 犬山国際交流協会 ボランティアグループ

## 犬山日本語教室

犬山日本語教室は犬山周辺に在住する外国人の日本語習得を手助けするため、犬山市の委託を受け、原則毎週日曜日の午前中にフロイデで開催しています。受講者の日本語習得度により4クラスに分かれています。

ひらがな・カタカナの基本を学習する人から、日本語能力検定受験を目指す人まで幅広く対応しています。一緒に楽しく活動していただける方を募っています。

代表 後藤 好美 TEL:(0568)61-2801

## 犬山ニュースレター

休日夜間診療機関など市からの情報や犬山に暮らす外国人紹介を掲載した多言語生活情報紙を年4回発行しています。日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ベトナム語の7カ国語で年4回発行しています。

生活に必要な情報を提供することで国際交流、多文化共生をサポートしています。外国語・日本語に興味ある人、一緒に活動しませんか？

幹事 犬山国際交流協会 TEL(0568)61-1000  
E-mail:iia@grace.ocn.ne.jp

## IKひろば

私たちは、犬山韓国交流ひろば(通称IKひろば)です。韓国ドラマ・文化に興味がある人、歴史的なつながりに関心がある人、フロイデでの韓国講座を習っている人、個人的に韓国へ行ったことのある人、韓国の食文化に触れたりしている人達が集まり立ち上げたサークルです。

種々のふれあいから韓国の人達に犬山の良さを分かっていただけよう発信していきたいと思っています。皆さんも一緒に参加してみませんか！！

代表 岡 TEL:090-3932-0324

## 台所からの国際交流

犬山市周辺に住んでいる外国人を講師に迎え、その国の料理を通して、歴史・文化・伝統を紹介しています。

講師役の外国人を探す事、その講師と料理・材料・当日の進め方について打合せをしたり、参加者募集、材料の購入・準備・片づけをし、講師と参加者が料理を作るお手伝いをしています。

一緒に美味しく楽しい国際交流をしませんか？

代表 日浦 若子 TEL:(0568)62-0277

## 姉妹都市 Davis 友好交流協会 FOD(Fiends Of Davis)

1997年に始まった犬山とDavisのマラソン交流が縁となり、Davis側から両市の姉妹都市関係締結に強い要望が出され、これに対し犬山市議会は行政主導でなく民主導による関係促進を条件として両市のパートナーシップを承認しました。その結果、2001年姉妹都市盟約が交わされ、犬山市より交流促進の団体委嘱を受けてFODが誕生しました。

スポーツ交流、文化交流を行っており、特に文化交流では日本の伝統文化の紹介などを通して国際理解を深めています。毎年、Davis市民の個人的な訪問を受けます。さらに毎年Davisの来犬者に対するポトラック式のレセプションを開いて、メンバー間の懇親も深めています。国際交流に関心をお持ちの方、英語が堪能な方、そうでない方、世代を問わずどなたでも気楽に入会いただける会です。

FOD事務局:市内南古券314 小林 義雄 TEL:(0568)62-7509

# 犬山国際交流協会 ボランティアグループ

## ワールドフレンズ

犬山市の友好都市ドイツの ST ゴアルスハウゼン市と中国の襄樊市との国際交流・相互訪問等を行い友好を深めて来ました。今は国際交流協会が主催する色々な事業のお手伝いをさせていただきます。

毎月第2水曜日(午前中)フロイデで定例会議  
代表 境 正人 TEL:(0568)61-5373

## HP クラブ

### 【超初級 パソコン勉強会】

パソコンに触ったことないし…

■まったく初めての方大歓迎です

■ノートパソコン持ち込み…OK

■ノートパソコンのない方…OK(ノートパソコン3台あります)

場 所:フロイデ1階 II A プラザ

と き:毎週火曜日 午後 1:00~3:00

対 象:犬山国際交流協会会員

受講料:無料(参加費 毎回100円)

代表 村井 竜美 TEL:(0568)62-8721

## 犬山グッドウィルガイド

海外から犬山を訪れるお客さんを、犬山城・街並・如庵等を案内しています。(英・独・中・韓・仏語)

留学生へのガイダンスや国際会議のエクスカージョンで、日本文化の紹介や犬山城等の案内、また一般市民を対象にした「英語講演会」「英語で犬山城ガイド」も行っています。

「外国語のスキルを役立てたい」「犬山の魅力を伝えたい」等、始めたきっかけは様々ですが、お客さんの「犬山に来て良かった！」の一言が、喜びです。

代表 滝澤 公二

E-mail: [contact@inuyamagoodwillguide.jp](mailto:contact@inuyamagoodwillguide.jp)

URL: [www.inuyamagoodwillguide.jp](http://www.inuyamagoodwillguide.jp)

## フロイデ応援団

「犬山国際観光センター(フロイデ)を市民交流の場に！」そんな熱い思いを持ったメンバーが集まって結成しました。年に1度のフロイデまつりでは、応援団が中心となり開催しています。あなたのすばらしいアイデアが人と人との架け橋になります。フロイデに世界中の人を呼びましょう。

団長 日比野 清正 TEL:(0568)61-4189

## 国際理解・協力

在住外国人と地域に住む日本人との異文化交流を促進し、在住外国人が安心して住める環境づくりを目指して活動しています。

代表 前田 義信 TEL:(0574)65-8888

## B.ブリッジズ

NY ブルックリンにあるザバーリアン高校生が犬山に初めて来たのが 2005 年春、以来犬山から NY へとお互いに交流を重ね、2013 年春 40 名がブルックリンバローホール(市役所)で犬山デーと題し、書道・居合道・茶道のパフォーマンスを紹介しながらワークショップを行いました。当日は大勢のニュー Yorker で賑わい、道行く人々も足を止めていました。ザバーリアン高校はカトリック系の学校でその中からジャズバンドとコーラス部の生徒たちおよそ 70 名が犬山はじめ近隣の市町でホームステイをしながら音楽を通じて交流を深めています。3.11 の東日本大震災、その後の NY ハリケーンサンディでは相互が義援金活動するなど、お互いの絆はこの交流の継続の中で更に強くなりました。他にも NY へ日本語講師を派遣したりなど、未来を担う若者たちの相互理解と国際理解の促進に貢献する活動を行っています。

代表 ビアンキ 恵子 連絡先:B.ブリッジズ事務所 犬山市犬山東古券 172 メゾンヤマモト 103

TEL:(0568)62-6016 E-mail: [mail@bianchi-inuyama.com](mailto:mail@bianchi-inuyama.com)

犬山国際交流協会事務局 〒484-0086 犬山市松本町四丁目 21 番地

TEL:(0568)61-1000 FAX:(0568)63-0156

E-mail: [iia@grace.ocn.ne.jp](mailto:iia@grace.ocn.ne.jp) URL: <http://iiea.info>

平成 29 年度版